

経 済 建 設 常 任 委 員 会 要 点 記 録

日 時	令和7年9月2日	開 会	10時00分	会議時間
		閉 会	14時51分	3 : 44
場 所	第1委員会室			
出 席 者	野沢委員長、三上副委員長、川原委員、小橋委員、石井委員、澁谷委員、小林委員 傍聴議員： 吉永議員、矢野議員、早坂議員、柏野議員			
説 明 者	副市長、経済部長、建設部長 外12名			傍聴者数 0人
事 務 局	議会事務局長、同次長、同主査			記 者 1人

会 議 の 経 過 事 項

上山商工労働課長 澁 谷 委 員	委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。 ●日程1．現地調査 1) 作況調査について 2) スマート農業について 3) 新市街地について 日程1．現地調査 終了 <u>11時55分 休憩</u> 13時00分 再開 ●日程2．閉会中の所管事務調査事項について 1) 作況調査について 【質疑】 なし 2) スマート農業について 【質疑】 なし 3) 新市街地について 資料説明 新市街地について（戸磯地区） 【質疑】 ① 戸磯地区の工業団地の予定のところですけども、たしか昔は原野商法という、その原野商法という表現が正しいかはちょっと分からないんですが、たしかあそこの土地で細かく区割りして、当然、所有者がいっぱいいて、そこだけ持っている免税点ですので、固定資産税もかかってこないということで、それは相続登記もなされてないんで、所有者については恐らくもう亡くなっていて、所有者を追っかけるのが大変かなという、ちょっと懸念しているところで

上山商工労働課長	すけれども、その辺の取扱いはどういうふうに考えているというか、どういうふうな動きをするのか、そこを心配しているんで、分かる範囲で伺います。
澁谷委員	① おそらく資料3、当面の取組の②のところかなと認識をしています。こちらにつきましては、委員お話しのとおり、サッポロビール庭園駅前には多く小規模な土地が所在しています。こちらにつきましては、私どものほうでも、登記簿であったり、そこから戸籍の調査等を現在行っているところでありまして、地権者の把握に努めているところです。そういった取組を現在進めておりますので、そこで、地権者については確認をして参りたいと考えているところです。
川原委員	分りました。ちょっと大変な作業かもしれませんが、頑張ってくださいねと思います。終わります。
川原委員	① 大きな3の③民間事業者との連携を検討という表現がございます。このことについて、分かる範囲内で伺います。
上山商工労働課長	① 開発手法の検討というところで、6月の常任委員会でも出させていただいた資料との関連がありますが、戸磯地区の今後の開発の方向性として、開発の迅速化を目的に、民間主導という方向性の案をお示ししたところです。昨年来、新市街地開発の意向調査でありますサウンディング調査などの実施等々を踏まえ、民間事業者の開発意向であるとか、そういった部分を確認してきたところです。そういったことも踏まえて、今後も関心を持たれている事業者と意見交換をしながら、どういった手法が適切なのか、どう進めればスピード感を持って進められるのかといったことを検討してまいりたいということで記載をさせていただいているということで御理解をいただければと思います。
川原委員	② 大変これはすばらしい、前に進んでいるような、それ以上は言えないことだと思いますが、大変期待するこれからの手段の民間主導ということです。現地調査においても民間主導で連携してやっていくという説明も、あの場所ではありました。私はこのことについては大賛成で、しっかりと進めていただきたいと思いますが、今日の情報を見ましたら、苫小牧市に半導体施設関連の企業、それが拠点として整備されたという報道もありました。工作機械のヤマザキという浜松市の企業です。その中では、多分大手の企業のようにです。既にこの半導体関連、ラピダス関連の動き、周辺企業の動きが活発化しているのが現実に見えてきたな、私はそんなふうに思っているところですが、本市にとって、このラピダス関連の関連企業で進出の問合せとか、前もありますと、40社もあるとお聞かせいただいているんですが、例えばこの名前は言えないかもしれませんが、私が見た限りでは言っても構わないと思いますので、このヤマザキという大手からも恵庭に進出したいなというような意向とか、そういうものがあったのかどうか、そして現状、このラピダス関連の傘下のところは大きく恵庭市に期待を寄せて、どうなっているかというような催促、いろんな動きがあるのかどうかと思いますが、その動きの方向について、言える範囲で伺います。
上山商工労働課長	② 委員おっしゃっているように、具体的な企業名を私どもから申し上げることは差し控えさせていただきますが、半導体企業からの引合いについても、お問合せはいただいている状況です。ただ、皆様御承知のとおり、市ので、ある程度

川 原 委 員	まとまった空いている土地が、現時点では工業系の用地ではないという状況です。なかなかお問合せをいただいても、その御希望の面積を市で御用意できないというような状況は続いているというところですが、千歳のラピダスの進捗具合を踏まえて、当市にも空いている用地がないかというお問合せは引き続き来ているということで、御理解をいただければと思います。
上山商工労働課長	③ 理解いたしました。決して、ラピダス関連に前のめりになることが、果たしていいのかどうかという、冷静な目で見えていくことも重要だと思いますが、現実には大規模の、上場企業のような、大手まで進出して拠点を構えるということは、ある程度担保が、このラピダス関連がこれから成功裏に動くという土台があってやったということは、前のめりという言い方おかしいですが、一生懸命やっていくべきだという裏づけに、担保になるのではないかと感じてこの質問をしています。先ほど、一番最初にお話しさせていただきました民間企業との連携で、今日の現地視察のときの西島松の住宅に関しても、期成会、名前は違いますが、私は期成会と受け取っていますが、期成会として民間で地権者が、手を組んで話を組む団体ができているということですが、戸磯についても、そういうものは、民間と意識しているのか、うちと連携している、期成会という表現は私勝手に言います。要するに地元の地権者が、恵庭市の前向きの姿勢に対して協力しましょう、土地を我慢してでも出しましょう、そういう意思統一を盛り上げていくというようなものが期成会たるもので、それだけに価格もちょっとあった価格で買って、恵庭市に協力していただくという流れ、そういうものが、途上のつくり方が大事だと思っているところですが、そのような動き、民間とも話をされていると思いますが、そこら辺の動きは、もう既にアンケートも取られていますし、いろんな動きが内々で市は動いているのも事実だと思います。そういう動きを民間と連携取りながらやっていくということについて、申し訳ありませんが、言える範囲内で、前向きに捉えていただければうれしいと思っています。地権者は、恵み野でもそうでしたけれども、恵庭の発展のためならこれは私財を出すよ、ただで出すのではないが、協力するよという姿勢、恵庭駅前の再開発もそうでした。地元の方が恵庭市の姿勢に基づいて、その心意気に打たれたという形で協力される仕組みが、これは恵庭がつくってきた基になっているのではないかと、そんなふうに感じているんですが、もしもよかったら、市民がそういう恵庭に協力していただく姿勢が今まで着々と積み上がってきたということ、もしも判断されたら、副市長からもちょっとそういう後押しというか、なかったかあったか、そういう話もいただければ大変うれしいのですが、最後は所管に伺います。 ③ 委員おっしゃっていただいたとおり、やはりこの開発については、地権者の方の御理解、御協力というのが何よりも重要と考えております。私どもも個別にお話を伺わせていただいたり、説明会を開催させていただいたり、丁寧に対応させていただいておりますので、これからも、民間企業、民間主導というようなことになっておりますけれども、民間企業と協力しながら、何よりも地権者の皆様の御理解、御協力をいただけるような取組を私どもとしては進めてまいりたいと考えているということで、御理解を賜れば幸いです。

	日程２．閉会中の所管事務調査事項について 終了 1 3 時 1 4 分 休憩 1 3 時 1 5 分 再開 ●日程３．報告案件について（経済部） 資料説明①えにわん産業祭２０２５について 資料説明②えにわ応援商品券２０２５について 資料説明③恵庭市中小企業等振興融資制度について 資料説明④恵庭市デジタル人材育成事業について 資料説明⑤ルルマップ自然公園ふれらんど整備・運営事業事業者公募について 【質疑】 ① 資料③、恵庭市中小企業等振興融資制度について、こちら、一般質問などもさせていただきまして、本当に増額してからの動きが非常に上回るペースということで今回報告をいただいております。こちらは年間融資見込みというものが今回出て、不足見込額が１億という形でなっているんですが、この不足見込額が、今回この金額で足りるのかどうかというところを伺います。 ② 資料④、女性のデジタル人材育成事業について、こちら定員２０名のところ約４倍の参加申込みがあったということで、今、非常にこの分野、市場でもとても需要のある講座であったということが、この申込み人数からかなり出てきたところかなと思っています。市内でもこれだけ学びたいと思っている女性がいたということに、非常に効果というか、今後のいい展望が見えてくるのではと思っていますんですが、この定員が２０名にとどまって、今回事業を開催されたという形ですが、定員を申込みに対して増やそうと思った、増やそうと考えたりというところがなかったのかというところを伺います。
上山商工労働課長 〃 〃 〃 大林花と緑・観光課長	
三 上 委 員	① 市内取扱いの金融機関ございますけれども、そちらのほうに、今後、３月までの見込みであるとか、近隣市の実績なども踏まえて推計をしたものですので、基本的には今回のこの数字で足りるものと見込んでいます。 ② 女性デジタルの関係の定員枠ですが、委員おっしゃるように、定員枠を増やせばよかったんですが、例えば先生であつたりとか、個別にサポートする、先生のほかにもう１名、サポートとなる方についていただいているんですが、定員を増やしたいという気持ちがないわけではなかったんですが、ある程度しっかりと学んでいただくためには、丁寧に接するためには、この人数でも少し多いというようなことは講師の先生からは言われていたもので、定員を増やすという方向に進めることは難しかったというところで、今回この定員でやらせていただいたというところで、御理解をいただければと思います。
上山商工労働課長 三 上 委 員	① 市内取扱いの金融機関ございますけれども、そちらのほうに、今後、３月までの見込みであるとか、近隣市の実績なども踏まえて推計をしたものですので、基本的には今回のこの数字で足りるものと見込んでいます。 ② 女性デジタルの関係の定員枠ですが、委員おっしゃるように、定員枠を増やせばよかったんですが、例えば先生であつたりとか、個別にサポートする、先生のほかにもう１名、サポートとなる方についていただいているんですが、定員を増やしたいという気持ちがないわけではなかったんですが、ある程度しっかりと学んでいただくためには、丁寧に接するためには、この人数でも少し多いというようなことは講師の先生からは言われていたもので、定員を増やすという方向に進めることは難しかったというところで、今回この定員でやらせていただいたというところで、御理解をいただければと思います。 それでは、一つ目の質問のほうになります。今回、この融資制度、やはり反響が大きかったというところで、申込みのほうも上回るペースになってくると、令和８年度の予算にも今後大きな影響が出てくるのではないかと考えています。着地、どこまでいくかというのが、あと半年ありますので、３月末まで、そ

	の推移をまた追っていただいて、来年度、これからに必要な予算をしっかりと反映できるように、引き続き推移を、小まめにというところをお願いできたらと思っています。こちらについては以上になります。 ③ 参加申込みが大きく増えた要因など、今の現段階で何か把握していることがあれば伺います。というのも、こちら、実は参加の問合せを、私のところにもどんなものなのかという問合せが来ていたんですけれども、一般的に今までのデジタル人材育成というのが、第4回までの表計算ですとか、実務的なところが多かったところを、プラスしてデザインのソフトだったり、生成AIの活用といったところが、ここの分野でもうちちょっと勉強したいという声も聞かれたことがありました。なので、もしその参加申込みが増えた要因なども、現段階で分かるところがあれば、ぜひ共有いただければと思うため、伺います。
上山商工労働課長	③ こちらについては、申込みの際に、どういったことで申し込まれてますかということもお伺いしております。そうしたところ、やはり新たなことにチャレンジしたいですとか、1回、出産、育児等でちょっと今、一度仕事を辞めなければいけなかったけれども、これをきっかけに、もう一度就職を考えているですとか、かなり前向きなお話をいただいていたところです。そういったこともあって、恐らくそういうようなニーズを、事業として今回初めて始めることができたので、その辺りのニーズを掘り起こすことができたので、今回こういうふうに申し込んでいただけたのかなとは思っております。終わった後に、もう一度アンケートは取ろうと思っておりますが、現時点では申込みの段階でそういうようなお声をいただいておりますので、そういうニーズの掘り起こしに成功したのかなと考えているところでございます。
三 上 委 員	今回、申込みのほうでもしっかりとニーズを捉えられたということで、ありがとうございます。このデジタル人材育成事業については、今後、まだ令和8年度はこれからということで、先ほど答弁ありましたけれども、女性の人材、今後重要になってくる中で、恵庭市でもこのような取組が顕著に現れた、反応が、実績になっているかなと思いますので、ぜひ終わった後に、もう一回検証になると思いますが、開催期間、定員、そういったところを、終わってからのアンケートも、受講者20名の方からも非常に大事だと思うんですけれども、途中途中で、開催、今、本日から第3回目に移行するところだと思いますので、経過をこちらでもぜひ拾っていただいて、次に生かしていただければと思っております。私からは、以上になります。
小 橋 委 員	① 資料⑤の3番目に該当するところだと思いますが、今回、公募は、応募が1者ということの報告となっております。本来だったら、複数あればよかったのかと思うんですけれども、この点、多様な提案が比較できなかった点について市としてはどのように考えていくかというところを伺います。 ② 今後の事業協定等に向けて、提案の妥当性だとか実効性をどのように精査していくのか伺います。 ① 応募が1者のみであったことについて、確かに結果として、応募は1者のみでしたが、広く事業者を公募したこと自体は、本市の方針や本事業に対する関

小 橋 委 員	心を広く周知するという意味でも意義深いものであったと考えております。その上で、ルルマップ自然公園ふれらんど整備・運営事業事業者選定委員会において厳正な審査を行い、得点率60%以上を満たしていることから、最優秀提案者として決定しております。 ② 今後は、基本協定や実施協定の締結に当たり、提案内容の具体化を求め、市の負担やリスクを明確にした上で、妥当性と実効性を十分に精査してまいりたいと考えております。併せて、市民利用や青少年育成など、公共性の確保についても十分に盛り込んでまいりたいと考えています。 今、答弁あったとおり、特に市民利用、青少年育成など、公共性の確保、ここは大変重要になると思いますので、ぜひそのようにお願いしたいと思います。 ③ 資料の4番目、本年の9月下旬に締結の予定としている基本協定ですが、ここで事業方式を確定するということでしょうか、この件に関して、事業者からどのような事業方式の提案等があったのか、伺います。
大林花と緑・観光課長	③ 事業者からは、公共性の高い施設については、BTO方式を基本としつつ、一部の収益施設については、BTO方式またはBOO方式のいずれかを検討している旨の提案がなされています。公共性の高い施設は、市に所有権を移転することで公共利用を担保し、収益施設は事業者自ら所有、運営することで、効率的な経営を図り、市が財政リスクを負わない仕組みとする趣旨です。今後は、所有権を市に移転するものと移転しないものを整理し、指定管理者制度を活用した運営や維持、修繕、更新の費用についても検討したいと考えております。
小 橋 委 員	④ 今答弁があったことも重要なポイントとなると思います。そういうことを含めて、今後、事業者と基本協定、そして実施協定という形の締結に向けて協議をしていくことになろうかと思えます。特に大事なものは、市の財政リスクが、それでも過大にならないように、初期費用の負担や指定管理料の設定について、その辺を今後どのように整理していくのか、考えを伺います。
大林花と緑・観光課長	④ 費用負担の原則は、施設整備は事業者が担い、市は基盤条件に当たる上下水道などのインフラ部分を担うこととして整理しています。運営については、事業者が一時的に責任を持つことを基本としつつ、公共性を確保する観点から、指定管理者制度の活用も検討したいと考えています。指定管理料の水準や対象業務については、周辺自治体の同規模施設の状況などを踏まえ、実施協定において具体的に精査して参ります。また、長期にわたる事業でありますことから、定期的な検証や見直しの仕組みを協定に盛り込み、市の財政負担やリスクが過大にならないように管理してまいりたいと考えております。
佐藤土木課主幹	日程3．報告案件について（経済部） 終了 <u>13時35分 休憩</u> 13時36分 再開 ●日程4．報告案件について（建設部） 資料説明⑥札幌恵庭自転車道線の整備について

〃 佃市営住宅課長	資料説明⑦南１８ルルマップ川橋の架替えについて 資料説明⑧市営住宅の指定管理者の公募について（報告）
小 林 委 員	【質疑】 ① 資料⑧の市営住宅の公募について、これまで、市営住宅は市が管理して、様々なノウハウを身につけてきただろうと思います。そんな中で、例えば家賃の滞納者などへの適切な指導、あるいは支払いに関する相談もたくさん受けてきたと思うんですが、相談者への対処などに関する、経験の引継ぎ、そういったものに対して、ノウハウの伝授とかをどのように考えているのか伺います。
佃市営住宅課長	① これまで未納者に督促書や催告書などの送付など、早めの接触を図るとともに、隣戸や電話催告などの指導を行ってきました。また、こうした調整の経過については、ノウハウを含め、指定管理者に適切に引き継ぐことを想定しています。さらに、指定管理者導入後においても、接触が困難な滞納案件については、市と指定管理者と情報共有を行い、協議を行いながらの方針を立て、取り進めてまいりたいと、そのような形で考えてございます。
小 林 委 員	② そういったことに関しての継承は、引き続きしっかりやっていくことかなと思います。できれば、今後も既に入っている方々に、安心して暮らせる、あるいは相談にも適切に応じていただける、そういったものも、ぜひ伝え残していただき、既に住んでいる人たちが不便に感じるようなことがないようにしていただければと思います。よろしくお願いします。所見があれば伺います。
佃市営住宅課長	② 指定管理の引継ぎに当たっては、これまで我々がいろいろコミュニケーションを基に、入居者と調整、折衝をしてまいりました。そういった部分も引継ぎしつつ、新たな事業者になった場合にも、こういったコミュニケーションを大事にさせていただき、納付折衝に当たっていただいて、その方々に応じた納付指導を行っていただくという部分を連携してまいりたいと考えています。
石 井 委 員	① 資料⑥、札幌恵庭自転車道線の整備について、現在計画されているスケジュールは理解しました。最後の黄色の部分が開通することによって完成となっていますが、Ｒ９からとなっていて、最終的なゴールがよく分かりません。まず、その見込みなどが分かっているならば、伺います。
佐藤土木課主幹	① 大変申し訳ございません。黄色の部分の工程についてはまだはっきりと決まっております。令和９年度から整備を順次進めるということでは調整はさせていただきますが、調整を確認次第、また御報告できればと思います。
石 井 委 員	② 分かりました。ここがつながることで全線開通になるということで、市内外の方が大変楽しみにしているのではないかと思います。開通したらしたで、今度はこの道をたくさん利用していただいて、愛される場所になってほしいと考えています。人を呼び寄せる、ここを利用してもらうための仕掛けということも考えていかなければならない、同時に開通するまでに考えていかなければならないと思います。他の所管との連携も大切になるとは思いますが、そこについて何か今の時点で考えていることがあれば伺います。
佐藤土木課主幹	② 現時点ではまだどういう使い方をするかということは、決まっております。

	ん。企画部のほうとも連携しながら、今後どのような活用ができるのかということも含めて検討してまいりたいと思います。
小 橋 委 員	① 市住の指定管理者の件なのですが、本日の資料⑧、募集要項の関係、この中で、若草団地と島松寿団地が用途廃止予定となっておりますが、これは4月1日で用途廃止予定という考えでいいのか、資料的には何日とは書いてないんだけれども、そういう形で理解していいのか、確認で伺います。
佃市営住宅課長	① 募集要領に、用途廃止予定という形で記載されている件ですが、あくまで、令和8年4月1日時点での用途廃止ということではなくて、5年間、今後、令和8年度から5年間、指定管理期間に及びますので、その間に用途廃止予定という記載の考え方になっていますので、令和8年4月1日というような形の用途廃止というような計画の考え方ではないということになってございます。
小 橋 委 員	② 5年間猶予はありますよ。その中で、全室転居した場合は、その時点になるか、そこから近いうちに用途廃止の処理をしていくと考えてよいか、その確認で伺います。
佃市営住宅課長	② 基本的には若草団地、寿第二・第三団地は、移転事業を、入居者の方々の説明会なども踏まえて、順次調整を進めているところです。仮に全入居者が移転等によっていなくなったという場面については、当然そういった段階で用途廃止は事業として行っていかなければならないとは考えているところです。
川 原 委 員	資料⑧、指定管理、市営住宅の指定管理について、まずこの質問するに当たって、前提は、第2回定例会において指定管理期間は5年ということで議決させていただきましたので、それに基づいて、お聞かせいただきます。 ① 第2回定例会でもいろいろと議論がありましたが、管理人の立場、これは資料①で、別表4の入居者の生活に関することの位置づけなのか、たしか管理人は公共費用だとか、もろもろの細かい仕事を請け負って、駐車料金の集金だとか、そういうこともされていたと思いますが、それがどこに、この入居者に生活に関することの窓口対応とか、その徴収業務は全く指定管理者の中に入っていないと思って見ています。それと、今までやっていた管理人は、もう高齢でできないという話でしたので、どこかにそういうものが入っているのか、管理人、今までやっていた管理人業務を、特に駐車料金の徴収とか、公共費の徴収だとか、そこら辺がどうこの仕様書の中に整理されているのかの確認で伺います。 ② 同じく別紙1の1番よりも先に、別紙2の8ページの6の(2)の⑦番、要するに、指定管理者は現年度分の家賃の収納について、次に掲げる収納率を上回るように対策を講じることという位置づけがあります。99.4%、駐車料金が99.5%、これは当然でありますので、それはそれでよろしいと思いますが、そこで資料ナンバーの別紙1の14ページ、徴収に関することの5番、この中に、99.4とか99.5だとか、上回るとか上回らないという、この協定の中に位置づけというのは、これはなくてもいいのか、それだけ軽い位置づけなのかと思っていま。何が言いたいかというと、99.4、99.5、いかなかった、例えば90%だった、80%だったと、市がやっていたよりも悪い数字

佃市営住宅課長	だったときには、普通は評価点が下がってきて、3年目で、やっぱり評価ついてきませんねという、そういうプレッシャーもかかると思うんですよ。今度は5年という長期スパンですので、ここの徴収率の上回ること、そこの評価というのは、どこでちゃんと位置づけされるのか。しませんよという、ただし書は、要望事項では書いてありますが、これをいかなかったら、次の評価点で判断しますとか、そういう位置づけがこの中に、これ両方見比べてもちょっと弱いかなと思うんですが、そんなことは民間ですので、ないとは思いますが、あくまで転ばぬ先の杖ということで、議会の立場で確認を、考え方の確認で伺います。 ① こちらの業務として掲げている部分で申しますと、募集要項にもこの部分、記載されておりまして、基本的に、4ページの9番、管理運営に対する経費という、管理経費の支払いという部分で、入居者より徴収する共益費という部分を、記載させていただいています。そのほか、13ページ、別表4になります。恵庭市の指定管理者の業務分担です。その中の収納に関するところ。そちらのほうに徴収に係る部分の記載がされています。あと、業務マニュアルですが、6ページの中の(3)市営住宅共同施設敷地の保守管理及び修繕に関するところの②番、共益費として敷地内除草費を入居者より徴収するという文言ですとか、そういった部分の徴収、共益費の徴収というような業務として記載しているところ。その前のページになりますが、(9)共益費の管理という部分も、これに関する業務の内容となっています。 ② 基本的に、指定管理を導入して、この業務仕様書の中に、現年度分の徴収率、住宅使用料でいけば、99.何%という書き方をしていますが、こういった、使用料徴収に関しては、毎年度、徴収の実績という部分が、指定管理者から上がってくることになります。そういった報告内容を基に、モニタリングをさせていただいて、その指定管理者による、使用料の徴収が適切かどうかを判断させていただいて、その中で改善すべき事項がありましたら、それに基づいて適切に指定管理者に指導をもって、新たに徴収を上げていく策を協議していくというような形で管理をしていきたいと考えているところです。
川原委員	③ 管理者の運営のことは、今、改めて読んだらそんな感じなんです、私からいって、施設の管理費に関する一切の費用は、入居者より徴収する共益費及び恵庭市が払う管理費用をもって充てるということは、恵庭市が徴収をして、管理業務をやっている指定管理者に、公共的なものを全て払うということなのか。私が理解できないのが申し訳ないですが、もう少しみ砕いて、平たくお願いしたいと思います。 ④ 徴収の率の関係です。私が問題視しているのは、この中に入れなくていいのかと思っているんですが、別表4の恵庭市と指定管理者の業務分担表の中の5の徴収に関するところについて、14ページの5の中に、徴収に関するところ、恵庭市の定める徴収率を維持することとか、この指定管理者先に○をつけておくとか、そういうものが必要ではないかと思っていたんです。要するに、別表2には、ただ期待度で書いてはいますが、もう少しこのところはしっかり書き込んだらいいんじゃないかというのが私の判断です。弱いんじゃないかと思ったりするものですから、それでいいというのならそれで結構ですが、私が感

佃市営住宅課長	じるには、やっぱり徴収率を上げていただくのは大切なことですので、しっかりこの両方に位置づけする必要があるのかなということでお考えを伺います。 ③ 徴収的な部分を申し上げますと、まず、入居者から共用部分に関する管理の経費について、入居者から頂いた共益費を指定管理者によって回収させていただく、収納するという形になります。その経費に基づいて、例えば電気の交換や、草刈り、そういった費用を捻出することになってこようと、今、進めているところです。 ④ 業務分担として、現年度分は99.何%という部分は取っていないといけないと思っていますが、あくまでも業務分担ということなんで、使用料の徴収は、あくまでも業務としては指定管理ですという部分は、ここは変わらないと思います。そういった部分に、まず業務の分担としては指定管理者ということの考え方で、それに基づいて、今、市がやっている徴収率に基づいた部分の徴収率を維持していくために業務仕様書にお示ししています。そのようなすみ分けをもって、指定管理で、使用料の徴収を考えていきたいと考えています。 日程3. 報告案件について（建設部） 終了 （理事者及び執行部退席） 【委員間協議】 ●日程4. その他 行政視察について 日程は10月末から、来年の1月に変更 行き先の提案を事務局まで 日程4. その他 終了 委員長が閉会を告げる （14時51分 終了）
----------------	--